

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 輸送・交通基本方針

第73回国民体育大会（以下「国体」という。）および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下「参加者」という。）ならびに一般観覧者の輸送については、道路および交通の状況等を勘案するとともに、環境に配慮し、安全かつ確実にを行うものとする。

1 両大会参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する両大会参加者の集合および解散については、自由集合・自由解散とする。

イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 開・閉会式の輸送

ア 両大会の開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場の輸送

ア 国体の競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。

大会の競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。

イ 国体において、同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。

(4) 指定集合地の設定

県および会場地市町は、国体の開・閉会式および競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 一般観覧者の両大会の開・閉会式および競技会場の輸送については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の公共交通機関の利用および会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行による円滑な輸送に努める。なお、高齢者、障害者等の輸送については、別途配慮する。

(2) 自家用車での両大会の開・閉会式会場および競技会場への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

3 車両および駐車場の確保

(1) 両大会参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

(2) 両大会の開・閉会式会場および競技会場地における駐車場については、県または会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

(3) 大会の車両の確保において、低床バスなどバリアフリーに対応した車両の確保に十分配慮する。

4 交通安全対策

県および会場地市町は、両大会の開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等はもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。